

# 訴 状

事件名 損害賠償（交通事故による物損）請求事件

少額訴訟による審理及び裁判を求めます。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは 〇 回目です。

簡易裁判所 御 中

令和 年 月 日

<b>原告 (申立人)</b>	〒 住 所 (所在地)				
	氏 名 (会社名・代表者名)				
	TEL          -          -          FAX          -          -	印			
<b>送達場所等の届出</b>	原告(申立人)に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。				
	<input type="checkbox"/> 上記住所等				
	<input type="checkbox"/> 勤務先 名 称 〒 住 所	TEL          -          -			
<input type="checkbox"/> その他の場所 (原告等との関係 )	〒 住 所	TEL          -          -			
<input type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。	氏 名				
<b>被告(相手方) 1</b>	〒 住 所 (所在地)				
	氏 名 (会社名・代表者名)				
	TEL          -          -          FAX          -          -				
勤務先の名称及び住所	TEL          -          -				
<b>被告(相手方) 2</b>	〒 住 所 (所在地)				
	氏 名 (会社名・代表者名)				
	TEL          -          -          FAX          -          -				
勤務先の名称及び住所	TEL          -          -				

訴訟物の価額	円	取扱者
貼用印紙額	円	
予納郵便切手	円	
貼用印紙	裏面貼付のとおり	

(交通事故による損害賠償)

### 請求の趣旨

1 被告(□ら)は、原告に対し、(□連帯して)次の金員を支払え。  
金 \_\_\_\_\_ 円

□上記金員に対する □令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 から年5%の  
□訴状送達の日翌日から

割合による金員

2 訴訟費用は被告(□ら)の負担とする。  
との判決(□及び仮執行の宣言)を求める。

### 紛争の要点(請求の原因)

#### 1. 事故の発生

(1) 事故発生日時 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日午□前□後\_\_\_\_時\_\_\_\_分

(2) 事故発生場所 \_\_\_\_\_

(3) 原告車両の種類 \_\_\_\_\_ (登録番号 \_\_\_\_\_)

(4) 被告車両の種類 \_\_\_\_\_ (登録番号 \_\_\_\_\_)

(5) 原告車両運転者 □原告  
□訴外 \_\_\_\_\_

(6) 原告車両所有者 □原告  
□訴外 \_\_\_\_\_ (□所有権留保 □借主)

(7) 被告車両運転者 □被告  
□訴外 \_\_\_\_\_

□(8) □被告 \_\_\_\_\_  
□訴外 \_\_\_\_\_

は、(就業先名)被告 \_\_\_\_\_ の従業員であり、  
上記事故は同社の業務執行中に発生したものである。

#### 2. 事故の状況

##### (1) 現場の状況

□別紙事故現場見取図記載のとおり

□別紙 \_\_\_\_\_ 記載のとおり

##### (2) 事故態様

□衝突 □追突 □接触 □

(3) 原告車両の損害の内容(原告車両の損害の箇所・程度)

(4) 過失態様

①原告

なし

前方不注意 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他

②被告

前方不注意 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他

3 原告が上記事故によって受けた損害額	合計金	円
(1) 原告車両の修理代金	金	円
(2) 代車料	金	円
(3)	金	円
(4)	金	円
(5)	金	円

4 参考事項(特に、裁判所に知っておいて欲しいこと)

(1) 過失割合の主張

①原告主張 原告：被告＝

②被告主張 原告：被告＝

不明

(2) その他

添付書類

交通事故証明書

事故状況説明図

自動車検査証

車等の損傷部分の写真

車等の修理代見積書

原告の登記事項証明書(1部のみ)

領収書

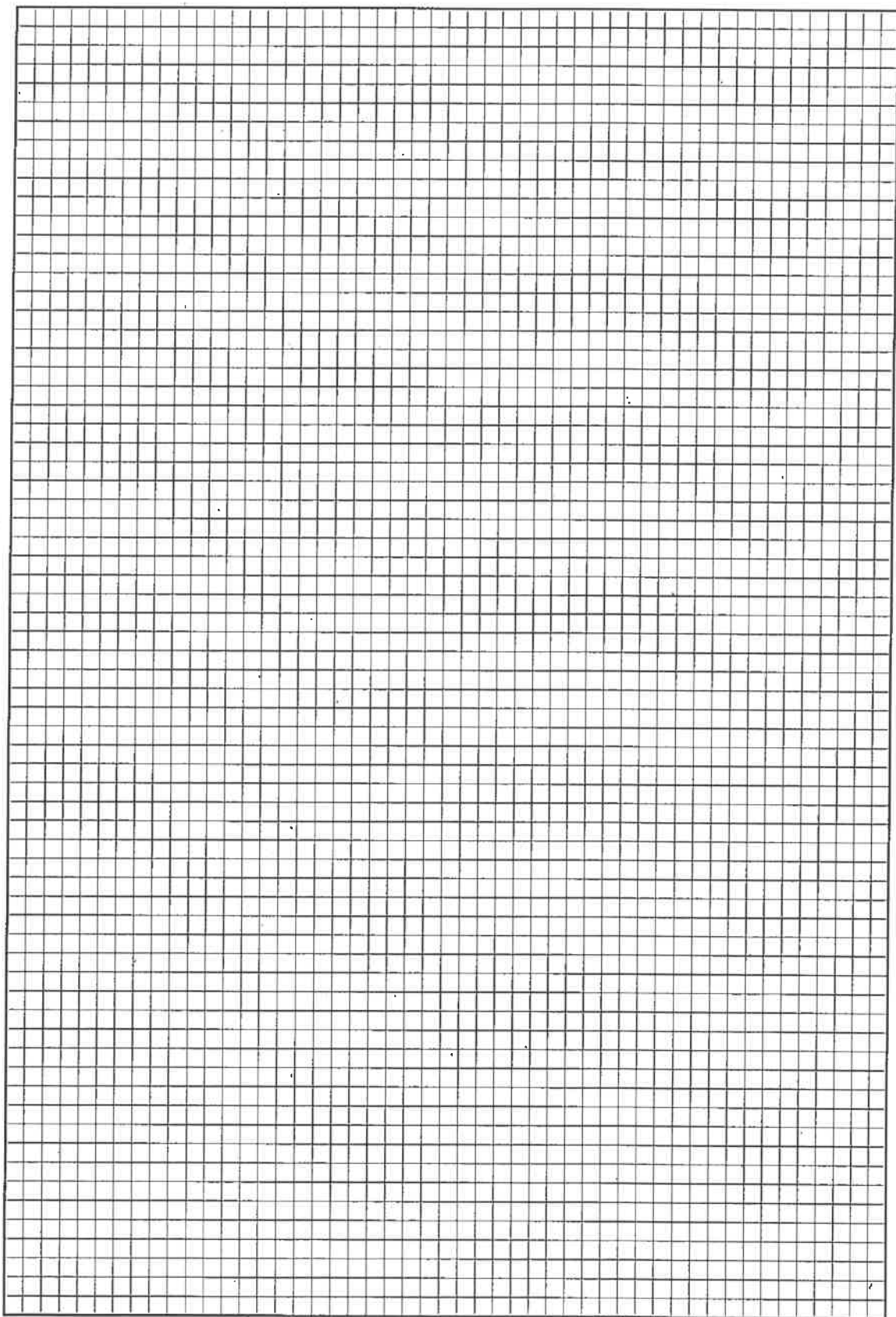
被告の登記事項証明書(1部のみ)

中古車情報誌

示談書・念書

事故現場見取図

別紙



# 記載例

あなたの申し立てる事件が60万円以下の金銭の支払を  
求めるもので、紛争の解決に少額訴訟手続を利用したい  
場合には、この□をレ点でチェックし、本年中に同じ裁  
判所においてあなたが少額訴訟による審理及び裁判を求  
めるのは今回で何回目なのかを空欄に書いてください。

## 訴 状

事件名 損害賠償（交通事故による物損）請求事件

少額訴訟による審理及び裁判を求めます。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び  
裁判を求めるのは / 回目です。

訴状の作成日

〇〇 簡易裁判所 御 中 令和 〇 年 6 月 10 日

あなたに対して裁判所から  
書類を送る場合にどこに宛て  
て送ってほしいが、希望する  
場所（送達場所）の□をレ点で  
チェックして届け出てください。  
以後あなたに対する書類は  
この届出場所に宛ててお送  
りすることになります。

あなたの勤務先に書類を送  
ってほしい場合には、「勤務  
先」の□をレ点でチェックし、  
勤務先の名称とその住所を書  
いてください。

あなたの住所でも勤務先で  
もない場所（例えば、あなた  
のお父さんの家など）に書類を  
送ってほしい場合には、「その  
他の場所」の□をレ点でチェ  
ックし、「原告等との関係」の  
部分に「父の家」などとあな  
たとその場所の関係を書き、  
その住所を書いてください。

あなたの住所、氏名、電話  
やファクシミリがある場合  
にはその番号を書き、氏名の横  
にあなたの認め印を押してく  
ださい。原告（申立人）が会  
社であるときは、会社の所在地、  
会社名、代表者の氏名、電話  
やファクシミリがある場合  
にはその番号を書いた上、代  
表者印を押してください。

被告（相手方）の住所、氏  
名、電話やファクシミリの番  
号が分かっている場合にはそ  
の番号を書いてください。被  
告（相手方）が会社である  
ときは、登記事項証明書（商  
業登記簿謄本）を見て、会  
社の所在地、会社名、代表  
者の氏名を書き、また、電  
話やファクシミリの番号が  
分かっている場合にはその  
番号を書いてください。


被告（相手方）の勤務先  
の名称や住所、電話番号が  
分かっている場合は、その  
範囲で書いてください。

この欄は、簡易裁判所の  
窓口でお尋ねください。

上記の届出場所においてあ  
なたの代わりにあなた宛の書  
類を受け取るべき人（送達受  
取人）を届け出る場合には、  
この□をレ点でチェックし、  
その人の氏名を書いてくださ  
い。この届出をすると、以後  
あなたに対する書類は送達受  
取人に宛ててお送りするこ  
とになります。

被告（相手方）が1名のときは、「被告（相手方）1」欄に、  
被告（相手方）が2名のときは、「被告（相手方）1」及び「被  
告（相手方）2」欄にそれぞれ記入してください。

なお、相手車両の運転者及びその使用者（例えば、荷物を運送  
中のトラックの運転手と運送会社）の両方を被告（相手方）にす  
るときは、運転者を「被告（相手方）1」欄に、使用者を「被告  
（相手方）2」にそれぞれ記入してください。

原 告  (申立人)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 甲野 太郎 
	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
送 達 場 所 等 の 届 出	原告(申立人)に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記住所等 <input type="checkbox"/> 勤務先 名 称 〒 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> その他の場所 (原告等との関係) 〒 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。 氏 名

被 告 (相 手 方 1)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 乙山 二郎 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 被告2に同じ TEL - -
------------------------------	---

被 告 (相 手 方 2)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 〇〇〇株式会社 内田 三郎 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 TEL - -
------------------------------	--

訴訟物の価額	円	取扱者
貼用印紙額	円	
予納郵便切手	円	
貼用印紙 裏面貼付のとおり		

(交通事故による損害賠償)

### 請求の趣旨

- 1 被告(☑ら)は、原告に対し、(☑連帯して)次の金員を支払え。  
金 330,000 円

☑ 上記金員に対する 割合による金員  
☑平成26年12月1日 から年5%の  
☐ 訴状送達の日翌日から

2 訴訟費用は被告(☑ら)の負担とする。

との判決(☑及び仮執行の宣言)を求める。

### 紛争の要点(請求の原因)

1 事故の発生

(1) 事故発生日時 平成26年12月1日午☑前☐後10時00分

(2) 事故発生場所

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地先路上

(3) 原告車両の種類 普通乗用自動車 (登録番号 岡山〇〇〇て〇〇)

(4) 被告車両の種類 普通乗用自動車 (登録番号 岡山〇〇〇ぬ〇〇)

(5) 原告車両運転者 ☑原告

☐訴外

(6) 原告車両所有者 ☑原告

☐訴外 (☐所有権留保 ☐借主)

(7) 被告車両運転者 ☑被告 乙山二郎

☐訴外

☑ (8) ☑被告 乙山二郎

☐訴外

は、(就業先名)被告 〇〇〇〇株式会社 の従業員であり、  
上記事故は同社の業務執行中に発生したものである。

2 事故の状況

(1) 現場の状況

☑別紙事故現場見取図記載のとおり

☐別紙 記載のとおり

(2) 事故態様

☐衝突 ☑追突 ☐接触 ☐

(3) 原告車両の損害の内容(原告車両の損害の箇所・程度)

後部バンパー、ストップランプ、トランクの破損

(4) 過失態様

①原告

なし

前方不注視 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他 原告車は、事故直前に急停車した。

②被告

前方不注視 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他 \_\_\_\_\_

3 原告が上記事故によって受けた損害額	合計金	412,500円
(1) 原告車両の修理代金	金	402,500円
(2) 代車料	金	10,000円
(3)	金	円
(4)	金	円
(5)	金	円

4 参考事項 (特に、裁判所に知っておいて欲しいこと)

(1) 過失割合の主張

①原告主張 原告：被告＝ 2 : 8

②被告主張 原告：被告＝ 5 : 5 不明

(2) その他

被告らは、被告〇〇〇〇株式会社が掛けている保険で、原告車両の修理代金などを支払うと約束していたのに、現在まで全く支払おうとしない。

添付書類※証拠書類として提出するもの(コピー)は、[被告の数+1]部提出して下さい。

交通事故証明書

事故状況説明図

自動車検査証

車等の損傷部分の写真

車等の修理代見積書

原告の登記事項証明書 (1部のみ)

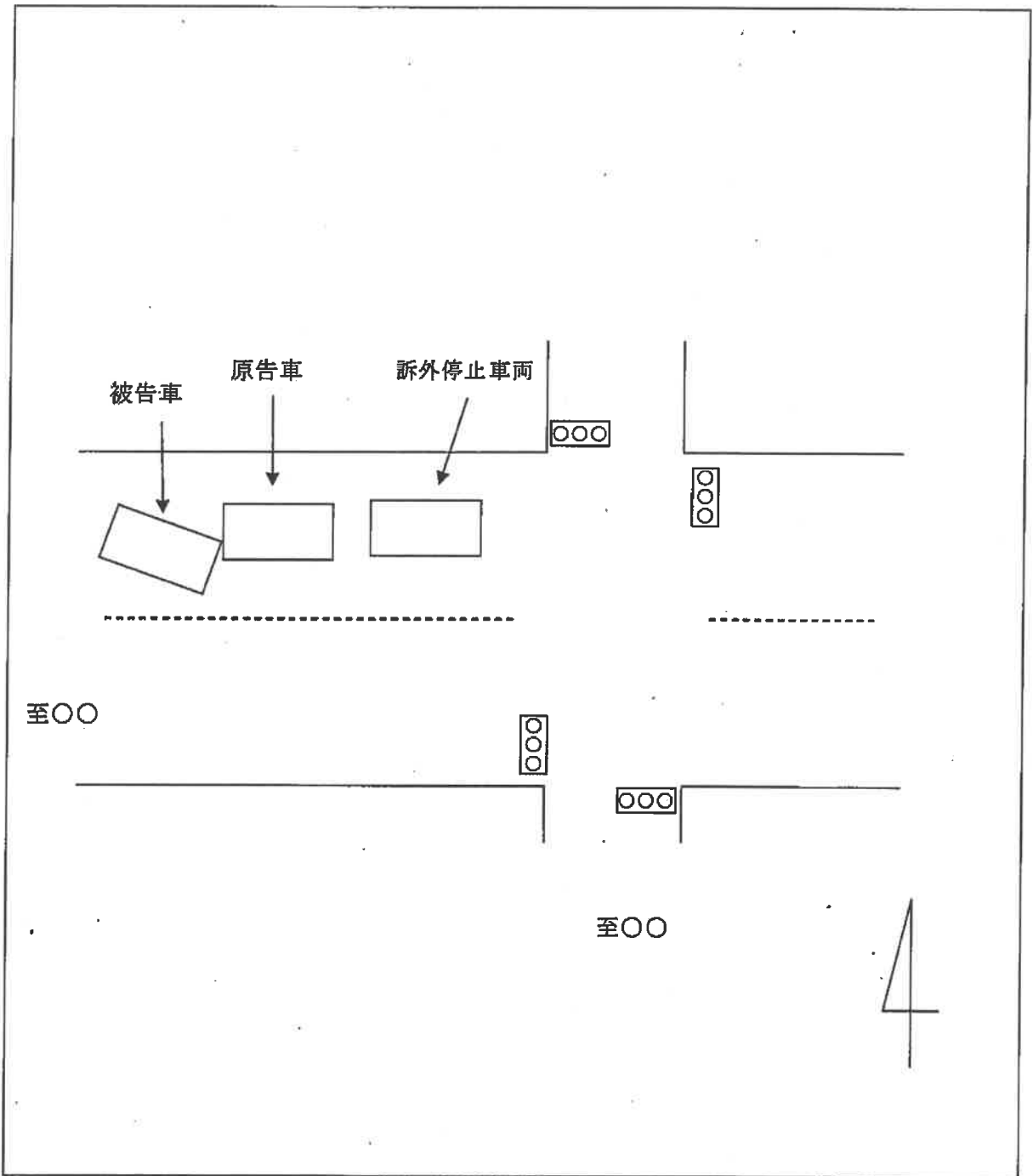
領収書

被告の登記事項証明書 (1部のみ)

中古車情報誌

示談書・念書

事故現場見取図





## 簡易裁判所に「損害賠償(交通事故による物損)請求の訴え」を 起こしたい方のために

### 1 はじめに

この用紙は、あなたが交通事故により受けた損害(物損)を加害者に請求しようとする場合に、簡易裁判所に提出する「訴状」を比較的簡単に作れるように工夫したものです。

しかし、**訴状は、あなた自身が作るものですから**、そのことを念頭に置いた上で、この説明書及び別添の記載例をよく読んで作成してください。なお、簡易裁判所に訴えを起こせるのは、請求金額(訴額)が140万円以下の場合で、さらに、少額訴訟手続きが利用できるのは、請求金額(訴額)が60万円以下の場合ですので、ご注意ください。

### 2 訴状の作り方

ボールペンなど(鉛筆不可)を用いて書いてください(この用紙に書き切れない場合は、A4版の適宜の用紙に続けて記入してください。)。記入が終わったら、あなたの言い分どおりの内容になっているかどうかをよく確認し、内容に間違いがない場合には、次の要領で訴状を完成させてください。

- (1) 用紙の左端をホチキスでとめます。
- (2) 訂正箇所(抹消部分を含む)があるときは、訂正箇所を二重線で抹消した上、その二重線の上に訂正印(訴状に押した印で)を押してください。  
なお、1ページ目のあなたの氏名の右側に認め印(会社の場合には代表者印、特に実印である必要はありません)が押してあるか確認してください。
- (3) 訴えを起こす場合には、申立手数料と被告(相手方)の呼出し等を行うための郵便料金が必要です。申立手数料については、簡易裁判所の窓口を確認の上、手数料相当額の**収入印紙**を訴状(裁判所提出用)の1ページ目の裏面に貼ってください。手数料額の目安については、別紙手数料額早見表をご覧ください。郵便料金については、この訴状を提出する簡易裁判所の窓口を確認の上、所要額を**郵便切手**で納めてください。

### 3 裁判所へ提出するもの

- (1) **訴状**は3部作成し、裁判所へ**2部**提出してください。1部は裁判所で保管する分、1部は被告(相手方)へ送付する分で、もう1部はあなたの控えになります。被告(相手方)が2名のときは、更にもう1部(被告(相手方)へ送付する分)を作成のうえ提出してください。
- (2) あなた又は被告(相手方)が会社であるときは、その会社の商業登記簿謄本又は**登記事項証明書**が1通必要になりますから、法務局から交付を受け、訴状と一緒に裁判所へ提出してください。
- (3) **証拠書類のコピー**を提出してください(提出する数は上記(1)の訴状の数と同じです。証拠書類の例は、記載例の添付書類欄を参照してください。)

☆裁判所に来られるときは、**訴状に押した印**を必ず持参してください。なお、ご不明な点があれば、最寄りの簡易裁判所の窓口でおたずねください。